

定款変更につき通知公告
(株券廃止に関する事項)

当社は、平成 26 年 6 月 1 日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成 26 年 5 月 18 日

岡山県倉敷市真備町尾崎 1376 番地の 1
株式会社ナカノ
代表取締役 中野 實